

令和8年美濃加茂市教育委員会 7月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和8年7月29日(水)午後3時00分から午後4時10分まで
生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

(教育委員)

教育長 梅村 高志
委 員 武田 由美
委 員 渡邊 博栄
委 員 安藤 摩里
委 員 榊間 月絵
委 員 中西 東峰

(事務局)

副教育長 石黒 幸治
教育総務課長 伊藤 浩申
学校施設課長 丹羽 泰成
学校教育課長 高橋 泰行
教育センター次長 井上 貴弘
教育総務課課長補佐 太田 文生

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○6月定例会会議録

(4)議事

○議第1号 令和9年度使用する教科書の採択について

○議第2号 令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

○承第1号 専決処分を求めることについて(令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号))に関する教育委員会の意見について

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

(6)その他

会 議 録

(1)教育長あいさつ

梅村教育長

では改めまして、皆さん、こんにちは。

このところ突然の雷雨がありまして、本当に不安定な気候が続いておるわけですが、そこに、今回の熊本での発災ということで極めて心配な夏を迎えているというところでございます。

委員の皆様には、お忙しい中ご参集いただきまして本当にありがとうございます。会に先立ちまして、いくつかご報告をさせていただきます。

まずもってですね、ダボ市への派遣団、団長、副団長を入れて12名が、昨日なんとか無事に現地に到着をしまして、そしてホストファミリーとの対面、それから学校訪問へと順次行程が進んでおりますという報告をいただいておりますのでございます。

予期せぬトラブルもあるという中であって、武田委員さんの見事な英語をはじめ、多岐に渡るご活躍に改めて敬意を表します。また後ほど補足がありましたらよろしく願いいたします。

それから、この夏の中体連についてでございます。先月から私も各会場へ応援に出向いておりましたが、いわゆる部活改革というものが進む中で大会の風景も少しずつ変わってきているなという印象を受けました。一つは、やはり学校単独に加えまして、複数校による合同チームでの出場というものが随分増えておりました。加入者の減少を見据えながら、何とかして競技を継続してこうという努力が各地でいろんな形で進んでおります。

また、平日の部活動に加えまして、地域指導者の下で練習を積んで、その結果を発揮するという場面が随所に見受けられました。いわゆる、学校を含む地域全体で子どもたちの成長を支えるという、そうした時代へと徐々に移りつつあるということでございます。

その一方で、大会運営につきましては、やはり依然として教員の支え、マンパワーというものが求められる、不可欠であるということも見えてきております。円滑な地域展開に向けては、引き続き丁寧な制度設計というものが必要なということを切に感じたところでございます。

次に、今月行われました可茂教育事務所によります学校管理訪問についてでございます。市内全ての小中学校において、人事管理と施設管理の両面から教育の確認の場を設けたところです。概ね県教委からは、適正に運営されていますという評価をいただいております。なお、今回特に刃物でありますとか薬品といったものの保管状況、それからデジタルカメラなど情報機器の管理、さらには音楽室や理科室といったいわゆる準備室に先生方の私物が置かれていないかなど細かな点まで確認がなされました。近年、個人情報の取り扱いであるとか、まだ記憶に新しいところで学校の火災であるとか、薬品管理上の事故などが全国的に続いていることを踏まえまして、やはり事故というのは小さな油断から起こるという教訓を再認識したところでございます。

改めまして、市内5300人の子どもたちが各々家庭に帰っていきました。もう間もなく2週間ぐらい経つわけですが、考えてみますと、今の夏休みは私たちが過ごしたあの頃と大きく様変わりをしているなという感覚です。

共働きが増える中で、昼間、1人で過ごす子どもも少なくありません。しかも、この暑さで外にもなかなか出られずに、加えてスマホやゲームといった誘惑が身近にあることで自らを律しなければならないという、そんな毎日が子どもたちにとって続いているというわけです。気の毒だなと思いつつも、この45日間というものはある意味、ここまで学校で育ててきた非認知能力が試される時でもあるのかなと考えます。

規則的な生活とか、あるいはやるべき宿題を親に言われなくても取り組める、そんな一人力といいますかね、自立力といいますか。あるいは、その留守番をする中で遭遇するピンチ、いろんなピンチにどんなふうに対処するか、自ら動くかといった判断力、これも合わせて求められるというふうに考えます。

この子どもたちにとっての夏休みなんですけれども、同様に教員にとりましても自分磨きの大事な時間でございます。研修で指導法を改めて学ぶということももちろん大事なんですけれども、本を読むであるとか、芸術に触れる、あるいは旅行に行ったり、非日常の体験をするといった先生自身が感性を磨く時間、体験というのは、やがて子どもと再会する9月以降の実践に必ず生きて働くというふうに経験上捉えております。その意味でも、十分にリフレッシュいただきたいなど願っているところでございます。

教育委員会としても、夏の長期休業期間というのはとても貴重な時間でありまして、例えば学校施設課で言えば、学校トイレの修繕であったり、あるいは教室の LED 化といった、子どもたちにとって安全で快適に学べる教育環境の整備を進める絶好の期間となっております。

そして最後になりますけれども、夏休み明けの9月1日。今年度から夏休みは3日間延長いたしましたので、長期休業明けは9月1日の火曜となりますが、この日は、子どもたちの心身の不調であるとか、悩みが表面化しやすい、いわゆる特異日というふうに言われています。

したがって、必要に応じながら、学校と教育委員会がきちんと情報を密にしながら全ての命を守りきる。そして、スタートをどの子にも笑顔で迎えてもらえることを第一義に考えて鋭意努めていきたいなというふうに思っております。

私たちも休みを少しいただきながら、めりはりつけて9月に備えていきたいと思うのですが、なかなか十分にリフレッシュできるかどうか、頑張らなければならないと思っています。委員の皆様におかれましては、引き続き学校・教育委員会へのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから美濃加茂市教育委員会令和8年7月の定例会を開会いたします。

(2)会議録署名委員の指名

梅村教育長

はじめに、次第の2、会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和8年7月定例会会議録の署名者は、安藤委員にお願いしたいと思います。

安藤委員

かしこまりました。

梅村教育長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(3)会議録の承認について

○ 6月定例会会議録

梅村教育長

続きまして次第の3、会議録の承認を行います。
6月定例会の会議録につきまして何かご意見等がありますでしょうか。
意見がないようですので、承認ということでお願いいたします。

(4)議事

○議第1号 令和9年度使用する教科書の採択について

梅村教育長

では続きまして、次第の4 議事に入ります。
はじめに議第1号、令和9年度使用する教科書の採択についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いします。学校教育課長お願いします。

高橋学校教育課長

失礼いたします。お手元の資料20ページをご覧ください。
私の方からは、令和9年度使用教科用図書に関わり、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、可茂地区採択協議会の採択案について説明をいたします。
小中学校で使用する教科用図書につきましては、4年に1度新たな教科書を選定することとなっております。小学校用の教科用図書につきましては、令和5年度、中学校教科用図書につきましては、令和6年度が採択替えの年度であり、今年度につきましては採択替えの年度には当たっておりません。したがって、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法律施行令第15条により継続採択となります。
本議題では、令和9年度に本市の小中学校で使用する教科用図書の採択に関わり、5月の定例会で設置の承認をいただきました教科用図書可茂地区採択協議会におきまして、令和9年度の可茂地区小中学校で使用する教科書が、令和8年度と同一の教科書を採択することが決定されました。詳細につきましては、お手元の資料21ページをご覧ください。こちらには、令和9年度使用小学校用教科用図書可茂地区採択原案が示しをしております。
国語から始まり道徳まで各教科におけます教科用図書が一覧となっております。発行者というのが出版会社となっております。各学年が同一の業者による教科書を使用することになっております。
発行者につきましては、略称となっております。例えば、国語におきましては光村と書いてありますが、これは光村図書。それから、書写で申しますと東書とありますが、東京書籍。地図では帝国とありますが、これは帝国書院。算数、大日本とありますが、これは大日本図書。理科の啓林館はそのままございま

す。それから音楽の教芸と申しますのは教育芸術社。図画工作の日文というのは日本文教出版。このような略称になっておりますが、それぞれの教科書と発行社となっております。

続きまして22ページでございます。

こちらは、中学校で使用する教科書の採択原案でございます。小学校と同様に各教科書で会社が定められております。本議案につきましては、この地区の協議会の決議を受けまして、この美濃加茂市において令和9年度に採択する教科書につきましてこの案のとおりでよろしいでしょうかと、この使用に関わることにつきましてお諮りをするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

梅村教育長

ただいまの説明につきまして何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議第1号は承認されたものと認めます。

○議第2号 令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)に関する
教育委員会の意見について

梅村教育長

続きまして議第2号、令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算 第5号 教育委員会所管分に関する教育委員会の意見についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。教育総務課長お願いします。

伊藤教育総務課長

それではお手元の資料23ページをご覧ください。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算第5号のうち、教育委員会に係る部分について教育委員会の意見を聴取する必要があるため、その内容を説明し、意見を求めるものです。詳細についてご説明いたしますので、29ページをお願いいたします。

こちらは、今回の補正予算の説明資料となります。2番の補正を要求する理由を詳細に記入すること、といった項目の右側欄をご覧ください。

今回、蜂屋町の間宮様から令和8年6月1日に現金でのご寄付20万円がございました。内訳は、東中へ10万円と市内小中学校や教育センター全体へ10万円、図書購入費としてご寄付をいただきました。間宮様には令和元年度から毎年継続してご寄付をいただき、今回の東中へのご寄付で全小中学校へのご寄付となりました。

前のページに戻りまして、24ページと25ページをお願いします。

こちらの資料は、令和8年度美濃加茂市議会第3回定例会において提出を予定しております、補正予算第5号の説明資料となります。今回のご寄付を活用した図書購入に関わる部分としましては、25ページの9番と書いてあります、第9款教育費、第1項教育総務費、第3目教育センター費の教育相談適用指導教室推進事業と、その下の同じく第3項中学校費、第2目中学校教育振

興費、東中教育振興費が今回の該当部分となり、合計の20万円の内容となります。

その他資料が32ページまでお付けしておりますが、今回のご寄付20万円の関連資料となりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上です。ありがとうございました。

梅村教育長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はございますでしょうか。

これで、市内全ての小中学校に間宮文庫という図書館におけるコーナーができました。私も太田小学校で勤務しておりましたが、良質な本を子どもたちと司書の方たちと相談しながら充実させたということで、本当に本好きの子どもたちが大変喜んでいるという状況です。

それでは、ただいまの説明に対してご質問がないようでございます。承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○承第1号 専決処分を求めることについて(令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号))に関する教育委員会の意見について

梅村教育長

次に承第1号 専決処分を求めることについて 令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算 第4号に関する教育委員会の意見についてを議題といたします。

丹羽課長

事務局から説明をお願いします。学校施設課長、よろしくお願いします。

お手元の資料33ページをご覧ください。

この補正予算は、地方教育行政の組織及び運用に関する法律第29条の規定により、教育委員会に関わる部分について教育委員会の意見を聴取すべき事項と定められていますが、今回の事案に関しては7月13日に把握し、緊急に専決処分する必要がある、審議いただく時間的余裕がなかったことから、教育長に対する権限の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき7月21日付で専決処分させていただいたもので、同条第2項の規定に基づき教育委員会に報告し、承認を求めるものであります。

概要について説明させていただきます。この補正は、東中学校の受水槽から校舎等へ排水するための給水ポンプ制御盤が故障したことに伴い、至急更新工事を行うものとなります。

発生した経緯と影響については、7月13日に学校から水が出ないという報告があり、現地を確認に行ったところ、受水槽から各建物へ排水するための給水ポンプの制御盤の故障が判明いたしました。給水停止の影響範囲は、別紙の図面の赤枠で囲んだ建物が対象となっております。影響があるのは、南舎の東棟の管理棟、北舎の特別教室棟、屋外トイレであり、学校運営上衛生面に大きく影響する箇所となっております。

補正専決の理由についてですが、復旧には機器の更新が必要となりますが、ポンプユニット等の納期に2.5ヶ月から3ヶ月の期間を要する部品です。発注が遅れるほど給水停止期間が長期化するため、速やかに契約発注手続きを施工できるよう専決による補正予算として要求し、9月議会で承認を求める

ものです。予算額としましては、補正予算は397万1千円で、財源は一般財源となっております。

今後のスケジュールとしましては、専決補正後、入札契約を行いまして納品まで約3ヶ月。その後、更新工事に約1ヶ月程度を見込み11月末の完了を予定しております。

当面の対応ということで、工事の完了までの間は給水可能な施設の活用や仮の対策ということを検討している状態ですが、できる限りの対応を行っていきたいと考えております。

説明は以上になります。

梅村教育長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対してのご質問とかご意見がございますでしょうか。

無いようでございます。それでは、承第1号は承認されたものと認めます。

次第の4 議事は以上でございます。

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

梅村教育長

それでは次第の5 協議報告事項に入ります。はじめに教育委員会行事予定等について報告をお願いします。学校教育課長お願いします。

高橋学校教育課長

はい、失礼いたします。

お手元のクリップ留めの2枚の資料をご覧ください。

美濃加茂市等教育行事8月と9月をお届けいたしました。

8月につきましては概要を前回もお伝えしましたが、夏休みの真っ盛りでございます。美濃加茂市としましては、例えば4日、5日、6日にありますわくわくドキドキ科学の広場、プログラミング体験広場。子どもたちの好きを広げ、得意を伸ばすというような楽しい講座を順次しているところでございます。

また、職員の方も様々な研修に取り組み資質向上に努めているところでございます。

続きまして、9月でございます。9月の5日、6日あたりに、科学社会科作品展、発明工夫展等がございます。このあたりは、子どもたちの夏休み中の頑張りを評価するといったところ。広く市民の方に見ていただいたりとか、表彰により顕彰していくといったものでございます。

このほかには、読書感想文審査会とございます。こうしたところで子どもたちの夏の努力を少しでも広げていけるよう、認めていけるよう努めているところでございます。

また、この夏休み期間中、特別支援教育に関わりまして、教育支援の判定会議等が行われます。必要に応じては保育園等も訪問して、専門性のある方々が子どもたちの様子を見、職員の方からお話を伺いながら適した学びの場について助言をしていくといったものでございます。最近、そうした対象となるお子さんが増えているという状況もございますが、一人一人きちっと見て適切な助言ができるよう市全体として取り組んでいるところでございます。

9月以降、そうした判定会の結果を受けて、各学校から保育園、幼稚園等と保護者の方と、そうした情報を共有し、より良い理解のもと進んでいけるようにという風で話を進めていく予定でございます。

教育委員会としまして、教育支援委員会の取組についてまた適切な助言を行っていき、また意見聴取も行っていきたいと思っております。

以上でございます。

② 教育センター事業報告

梅村教育長

次に、教育センター事業報告をお願いします。

教育センター次長、よろしくお願いします。

井上センター次長

教育センターから、7月8月の事業についてご説明させていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

まずは、研修・研究事業です。今年度、本市に着任された初任教員を対象とした研修を実施いたしました。この研修では、教員が美濃加茂市の特性を深く理解できるよう、文化の森の博学連携を基盤とした学びや公共施設の見学を通じて、児童生徒の引率における実践的スキルの向上や、外国籍児童生徒への理解を深める機会を設けました。

研修を終え、初任者の先生からの感想になりますが、美濃加茂市の歴史や文化の森を構成する各施設をめぐる中で、文化の森の資源を積極的に活用していきたいという感想や、子どもたちに集団行動のマナーを教えるときにどんな行動が相手を喜ばせるか、困らせるかを問いかけることで相手の気持ちを考えさせる大切さを学んだという声がありました。

また、外国籍の子どもたちの日本語学習を支援するのぞみ教室を見学し、美濃加茂市の教育が充実していることに驚いたという感想もいただき、本研修が初任者の実践力向上につながる有意義な機会となりました。

7月、8月の見通しです。夏季休業中になりますが、教育センターでは多岐にわたるテーマの研修講座を企画実施しております。本日より夏季休業中の研修講座が本格的に開始されました。多くの先生方が教育センターの提供する多様な講座に参加を申し込まれております。また、教育センターの講座を校内研修として採用し、全職員で受講する学校もあります。

とりわけ、7月30日に行われます ADHD 及び ASD、発達障害への対応に関する講座や、7月31日に行われるポジティブな声かけを重視した生徒指導研修、8月21日に行われます AI の活用講座は非常に多くの先生方が申し込まれておりまして、学校現場のニーズの高さが伺われます。

次に2ページをご覧ください。児童生徒、市民への支援事業です。

1つ目のイベントは8月4日、火曜日に文化の森エントランスホールで行われます、わくわくドキドキ科学の広場が開催されます。本イベントは児童生徒が科学の原理を体験的に学ぶことを目的としております。

今年はビー玉コースターの製作、科学レプリカの作成及び液体を用いた科学実験ショーなど多彩なプログラムを用意しております。地域の専門家の皆様

にもご協力を得ながら、児童生徒がなぜどうしてという探求心を育む契機となることを期待しております。

3ページをご覧ください。2つ目のイベントが8月5日、水曜日及び6日の木曜日に行われます。文化の森の研修室で行います、わくわくドキドキプログラミング体験広場を実施いたします。

小中学生を対象として、タブレット端末を活用したプログラミング体験を提供いたします。ゲーム制作を通じて、論理的思考や問題解決能力の育成を図ります。プログラミングの楽しさに触れることで、子どもたちの将来の可能性を広げるきっかけとなることを願っております。

4ページをご覧ください。発達相談特別支援関連事業についてご説明いたします。

7月には、あじさい発達相談において9件の相談を受けました。次年度の進路や学習面での困難、対人関係など、保護者の方々から多岐にわたる相談が寄せられています。保護者の皆様が抱える不安に寄り添いながら、どうすることが一番お子様のためになるのかを共に検討しながら支援を行っております。

5ページになります。学校への巡回相談です。

学校からの要請に基づき、カナリアの家と教育センターの専門員が学校を訪問し、個別具体的な相談に応じる巡回発達相談を積極的に実施しております。6月には9回、7月には10回にしまして、学校現場での実効性のある支援につながるよう努めております。

また、医療的ケア運営協議会を行いました。医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送れるよう、医療関係者・看護師・特別支援学級教員と連携し医療的ケア運営協議会を開催いたしました。現在7名の児童生徒について、安全かつ円滑な学校生活の実現に向けた具体的な方策を協議しております。

最後になります。来年度の就学に向けた判定部会を8月17、18日に資料判定、9月に巡回判定を行い、適切な就学に向けた協議を進めてまいります。

以上説明となりました。以上です。

梅村教育長

次長さん、気象情報によると、台風13号が来週末あたりにひよっとすると接近してくるかもしれないようです。子どもたちがとても楽しみにしているプログラミング体験講座を何とか実施できるとよいのですが、残念ながら当日の講座開催が難しいと判断した場合の各家庭への周知というか早めの連絡というのはどのようななされますか。

井上センター次長

各家庭への連絡先等はお聞きしておりますので、各家庭の方に直接中止ということ連絡していきたいと思っております。学校を通して連絡することが難しい場合も予想されますので、そのことにつきましては、今後また学校管理職の先生とお話ししながら、この連絡方法につめていきたいと思います。

ただ、すぐーるという携帯を使った連絡方法もございますので、そうしたものと直接の家庭への連絡と二重で連絡を取って、安全安心な開催ということを行っていききたいと思います。

梅村教育長

よろしくお願いします。

今、報告事項が2つございましたが、ここにつきましてはよろしかったでしょうか。

ありがとうございました。

(6)その他

梅村教育長

それでは次第の6、その他に入ります。

事務局から何かございますか。

太田係長

教育委員さんに、先日、県の市町村教育委員会連合会研究総会のご案内をさし上げております。本日までに出席と出席される場合の分科会のご希望をご報告いただくようお願いをしておりますので、また会が終わってからで結構です。お声をいただければ助かります。以上です。

伊藤教育総務課長

8月定例会の開催につきましては、既にご案内しているように8月25日、火曜日、午後3時半から行いたいと思います。

この日につきましては午後2時から総合教育会議を開催しておりますので少し長時間にわたりますが、午後2時から総合教育会議、午後3時半から教育委員会ということでお願いしたいと思います。総合教育会議のテーマにつきましては現在市長部局と調整中ですので決まりましたら、またお知らせをいたしまして、意見交換、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

また、9月の定例会の開催については現在空欄となっておりますが、予定としましては9月29日火曜日になりますが、午後3時から行いたいと思いますが皆様のご予定はいかがででしょうか。

伊藤教育総務課長

調整の結果、午後4時からということで予定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

梅村教育長

あとはよろしかったでしょうか。

では、これをもちまして閉じたいと思います。

ありがとうございました。

閉会 午後4時10分